



25食農審第54号
平成26年1月29日

農林水産大臣 林 芳正 殿

食料・農業・農村政策審議会
会長 生源寺 眞一



答

申

平成25年11月26日付け25経営第2547号をもって諮問のあった事項については、下記のとおりとする。

記

- 1 「1 家畜共済の共済掛金標準率の算定方式の考え方（別紙1）について」

適当と認める。

- 2 「2 家畜共済診療点数表の改定の考え方（別紙2）について」

適当と認める。なお、家畜共済小委員会の意見を適切に反映することとする。

- 3 「3 家畜共済診療点数表付表薬価基準表に収載できる医薬品の基準及び価格の算定方法（別紙3）について」

適当と認める。ただし、収載できる医薬品の基準については、改定後の家畜共済診療点数表に基づき、所要の変更を行うこととする。